

菊陽町拠点間接続回線調達公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、「菊陽町拠点間接続回線調達」に係る契約の相手方となる候補者を選定する公募型プロポーザルに参加する事業者を公募するために必要な事項を定める。

2 業務名

菊陽町拠点間接続回線調達

3 業務概要

別添仕様書のとおり

4 業務期間

契約書に定める日（令和7年8月1日予定）から60か月

5 事業費上限額

令和7年度分（初期費用含む）9,036,500円（消費税及び地方消費税を含む）
令和8年度以降（52月分）42,328,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約とする。

6 日程

内容	期日等
参加表明書提出期間	本要領公開の日～令和7年3月12日（水）午後5時
質疑受付期間	本要領公開の日～令和7年3月5日（水）午後5時
質疑回答日	令和7年3月10日（月）
企画提案書等提出期限及び参加表明書の取下げ期限	令和7年3月12日（水）午後5時
プレゼンテーション順通知	令和7年3月14日（金）
プレゼンテーション	令和7年3月19日（水）午前9時から
審査結果通知	令和7年3月24日（月）予定

7 プロポーザル実施要領

(1) 参加意思の表明

- ①プロポーザルへの参加を希望する事業者は、令和7年3月12日（水）午後5時までに、8（1）で示す必要書類を次のURLから登録すること。

<https://logoform.jp/form/X72Q/935224>

なお、一度登録された企画提案書等の再提出は、期限内であれば可能とする。その場合、最後に提出されたものを正とし、提出済みのものとの組合せはできないものとする。

- ②本実施要領及び仕様書に質疑がある場合は、令和7年3月5日（水）午後5時までに事務局へ電子メールにて提出すること（様式は任意。提出者名と業務名を記載し、箇条書きで記載）。なお、質疑を提出する場合は、①のURLから参加表明書を質疑提出前に登録しておくこと。参加表明書のない質疑は受け付けない。質疑回答後に参加を取り下げてもペナルティは発生しないこととするが、任意の様式の辞退届に理由（「質疑回答○番を満たせないため」等）を明記してメールで提出すること。

(2) プロポーザルの実施と採点方法

- ①プロポーザルの実施日時は、次のとおり。

令和7年3月19日（水）午前9時から3時間程度の間での実施を予定しており、事業者ごとに時間を指定する。1社当たり説明20分、質疑10分以内とする。なお、急を要する事情その他の事情により、日程を変更する場合もある。

- ②応募者が6件以上あった場合は、⑥の採点基準に応じて、提案資料による一次審査を事務局にて実施することとし、その結果は令和7年3月14日（金）までに通知する。

- ③プレゼンテーションで利用する企画提案書は事前に提出したものとし、改変しないこと（PowerPoint や Keynote のアニメーションや動画は可）。

- ④プレゼンテーション当日の採点は、情報担当課長及び情報管理係長及びその前任者並びに情報管理担当及びその前任者が行うこととする。

- ⑤見積書による価格比較を行い、採点する。見積書の宛名は「菊陽町長 吉本孝寿」、件名は「菊陽町拠点間接続回線調達」とすること。

- ⑥採点基準は別表のとおり。

(3) 優先交渉権者の決定方法

予算の範囲内で高得点であったものから優先交渉権者を決定する。

(4) 結果通知

結果は、事業者にもメール及び書面で通知する。

8 提出書類

(1) 7 (1) ①の必要書類は、次のとおり。

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 会社概要（様式2）
- ③ 構築実績（様式3）
※過去3年以内における九州内自治体への実績から最大3件
- ④ 構築実施体制（様式4）
- ⑤ 見積書（様式は任意だが、積算内訳が分かるようにしておくこと）
- ⑥ 企画提案書（様式は任意だが別紙「企画提案書作成要領」を参照し作成すること。PDF又はMS Office形式、表示・目次）

(2) 留意事項

- ① 業務実績は、元請として実施したものを対象とすること。
- ② 記載した業務実績について、契約書写し（業務名と契約相手方が分かる部分）を提出すること（新しいものから最大3件）。

9 参加者の失格

次の事項の一に該当した場合には、参加者を失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 談合等の不正行為があった場合

10 留意事項

- (1) 本提案に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加者は、実施要領等の内容や決定事項について、不明確、錯誤等による異議申立てを行うことはできない。
- (3) 審査に対して異議申立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問合せにも応じないこととする。
- (4) 提案に当たり、書類等の内容やシステムの著作権、特許権等、法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。

(5) 提出された書類（提案書及び見積書等）は、返却しない。また、情報公開請求の対象としない。

(6) 参加者が1者だったことを理由とした再プロポーザルは実施しない。

11 事務局

菊陽町 総務部 総務課 情報管理係

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

電話 096-232-4925

電子メール [densan\(at_mark\)town.kikuyo.lg.jp](mailto:densan(at_mark)town.kikuyo.lg.jp)

※迷惑メール防止対策です。(at_mark)を@に置き換えてください。

別表 採点基準

		評価区分	評価視点	満点
書類審査	1	構築工程	➤構築実施工程が具体的に示され、実現性のあるものとなっているか	10
	2	構築実施体制	➤構築実施体制に不備がない提案となっているか	10
	3	構築実績	➤過去3年以内における同種回線サービスの九州管内自治体での運用実績を十分に有しているか。	10
	4	回線仕様	➤信頼できるサービス（回線）か ➤回線速度は、将来的に帯域の増減が必要となった場合にも柔軟に対応可能なものか。 ➤障害発生リスクが少ない構成となっているか。	30
	5	サービス品質・保証制度	➤稼働率が回線終端装置を含んだ End-End でのネットワークサービス網全体の稼働率にサービス品質保証（SLA）を設けているか。 ➤中継区間の1か月の平均遅延時間にサービス品質保証（SLA）を設けているか。 ➤故障回復時間にサービス品質保証（SLA）を設けているか。 ➤各サービス品質保証（SLA）には、各基準に料金の返還が設定されているなど品質保証は十分か。	35
	6	保守運用体制	➤24時間365日の回線状態監視及び保守を実施するのに十分な体制か ➤故障等の障害発生時の復旧体制は十分か。 ➤回線稼働状況をブラウザ等で確認でき、運用・管理に活用できるものであること。	40
	7	見積金額	➤（最低見積価格（税抜）／見積価格（税抜））×価格点（40） （小数点以下四捨五入）	40
書類審査合計				175

	評価区分	評価視点	満点	
プレゼンテーション審査	1	構築・保守体制	▶構築体制、運用・保守体制が充分であり、継続的な運用の安定性が担保されているか。 ▶人的リソースや監視体制、サポート体制が明確であるか。	15
	2	信頼性	▶災害・機器故障等の障害発生時に迅速かつ適切な復旧が可能な仕組みが説明され、十分なものだったか。 ▶障害発生リスクの少ない構成、仕組みとなっていたか。	20
	3	業務改善	▶提案内容は、帯域、QoS 及び監視・管理機能など、管理担当職員及び一般職員の両方の視点から運用負担を軽減するために十分な効果を期待でき、コストに見合っているか。	30
	4	拡張性	▶テレワーク等の働き方改革への対応、BCP 対策及びクラウド活用など、将来的な利用拡大に対して十分な拡張性（オプションを含む）を有しているか。 ▶積極的な提案を行う姿勢を感じられるか。	30
	5	独自性	▶他の事業者と比較して、提案内容に独自性や強みが明確に示され、差別化できるポイントがあるか。	30
プレゼンテーション審査合計			125	
合 計			300	